

高松市高松中央商店街 伴走型支援事業

地域のニーズや外部環境の変化に対応するため、人材育成、ノウハウの蓄積及び独自性の創出に取り組みながら、商店街ビジョンの策定及びその実現のために事業を実施する商店街を支援します。

1. 補助対象者

高松中央商店街（高松兵庫町商店街、高松片原町西部商店街、高松片原町東部商店街、高松丸亀町商店街、高松ライオン通商店街、高松南新町商店街、高松常磐町商店街、高松田町商店街）の商店街振興組合及び高松中央商店街振興組合連合会

2. 補助対象事業

商店街ビジョンの策定及びその実現のために実施する伴走型支援に係る事業

3. 補助対象経費

謝金、旅費（専門家、講師等）、広告宣伝費、会場借上料、会場整備費、印刷製本費、資料作成・購入費、通信運搬費、教材費、調査研究費、研修受講料、映像制作費、委託料、専門家からのコンサルティング料

4. 補助率・補助額

補助率 2分の1 補助上限額 50万円

5. 採択申請について

採択申請期間：4月19日（金）～6月12日（水）

採択件数：1団体

申請方法：高松市産業振興課へ、持参又は郵送してください。

※書面審査を行い、採択団体を決定します。

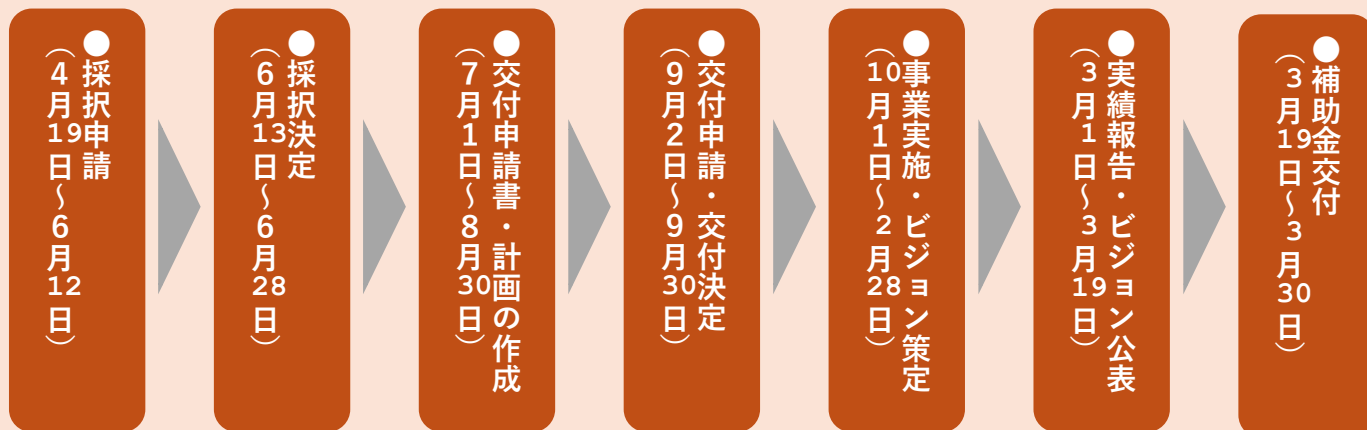
6. 採択決定後

補助申請・計画作成期間：7月上旬～9月下旬（約2か月間）

交付決定・事業実施期間：10月上旬～2月末まで（約5か月間）

※実施期間中、伴走型支援を受けながらビジョンを策定していただきます。

補助事業1年間のスケジュール（1年目）



※ 採択決定後のスケジュールは目安のため、進捗に応じ、前後する場合があります。

7. 主な事業の内容

0 1

採択申請

- ・ 商店街の特徴、申請するに至った背景、現時点での商店街が目指す将来像、実施体制などを記載いただき、申請書をもとに審査を行います。

0 2

採択決定

- ・ 審査は書面による内容審査で、状況把握・現状分析、具体性、実現可能性、妥当性、事業効果の基準を満たしているかを審査します。
※不採択の場合でも書面にて通知します。

0 3

交付申請書・
計画書の作成

- ・ 採択後、市の伴走支援が開始します。
- ・ 約2か月間でビジョン策定に必要な経費、調査項目、活用できる支援制度、専門家招へい検討を含む、今年度の事業計画を作成していただきます。

0 4

交付申請・
交付決定

- ・ 交付決定後、ビジョン策定に向けた取組に着手していただきます。
- ・ 交付申請のタイミングに応じて、交付決定の時期が早まる場合があります。

0 5

事業実施・
ビジョン策定

- ・ 策定する商店街ビジョンは現年度を含む3年以上の計画を策定してください。
- ・ 採択申請書に記載した内容と一致させる必要はありませんが、ビジョン策定の全部を外部に委託することは認められません。

0 6

実績報告・
ビジョン公表

- ・ 採択初年度の実績報告時に実績報告書に添えて、策定した商店街ビジョンを提出していただきます。
- ・ 策定した商店街ビジョンについては、市のHP等で公表する場合があります。

0 7

補助金交付

- ・ 交付額が確定しましたら、交付指令書を通知いたしますので、速やかに請求書を提出してください。
- ・ 本補助金は、単年度予算となりますので、補助金が交付された場合に、次年度の補助が確約されるものではありません。

0 8

次年度事業
について

- ・ 翌年度の補助制度については、内容が決まり次第、周知します。

8. 必要書類について

採択申請時

- ① 採択申請書（第1号）
- ② 事業計画書（第2号）
- ③ 定款又は規約の写し
- ④ 役員名簿

※その他、採択申請に必要となる書類

交付申請時

- ① 交付申請書（第5号）
- ② 事業計画書（第6号）
- ③ 収支予算書（第7号）
- ④ 補助対象経費の見積書の写し又は当該見積もりの額を確認することのできる書類